

# 第4次 別海町母子保健計画（概要版）

## 第1章 計画の策定にあたって

### 1. 計画策定の背景と目的

平成26年度に国は妊娠・出産・子育てへの連続的で切れ目の無い支援を提供するため、現状の分析や今後の支援の方向性などを検討し、地域での母子健康などを向上させることを目的に母子保健対策の主要な取り組みのビジョンとしての「健やか親子21（第2次）」を策定しました。

今回の第4次母子保健計画は、「健やか親子21（第2次）」の趣旨を踏まえつつ、本町の第3次母子保健計画を評価、検証した中で「別海町次世代育成支援行動計画」との整合性を図りながら、すべての子どもが健やかに育つことを目標に、問題点を整理し、今後の母子保健事業の基本的な方向性と、その実現に必要な方策を明確にして、妊娠、出産、子育てへの連続的な支援を提供する体制作りや、効果的な母子保健施策の総合的な推進を図ることを目的に策定しています。

### 2. 計画の期間

本計画は、平成29年度（2017年度）を初年度とし、国の「健やか親子21（第2次）」の最終計画年である平成36年度（2024年度）を目標年次に合わせ、8年間の計画とし、健やか親子21の中間報告である平成31年度（2019年度）に計画の達成状況を評価します。

### 3. 計画の位置づけ

国の「健やか親子21（第2次）」を基本としています。

## 第2章 計画の基本的な考え方

### 1. 計画の基本理念

妊娠、出産、育児を通して母子が健康の保持増進を図り、すべての子どもが健やかに育つまち べつかい

### 2. 基本目標

#### 本町の基本目標

- ① 母子の生活習慣病予防と肥満の改善
- ② 福祉・医療・教育分野との連携・協働による育児支援
- ③ 「育ちにくさ」や「育てにくさ」への支援

### 3. 基本体系（支援の体制）

母子保健計画を推進するため、母子に係る関係者、関係団体等による切れ目の無い支援体制で取り組みます。（計画書 4ページ参照）

#### 第3章 施策の展開

本町の基本目標ごとに、特に課題の大きな時期における「現状と課題」を明確にすることで、「基本方針と目的」で今後の考え方を整理し、「具体策」を検討して実施していきます。

##### 基本目標① 母子の生活習慣病予防と肥満の改善

- ・ 妊娠期における肥満や喫煙の問題について
- ・ 幼少期からの生活習慣病リスクを減らすための肥満対策について
- ・ 幼少期からの歯の健康状態について

##### 基本目標② 福祉・医療・教育分野との連携・協働による育児支援

- ・ 妊娠期から育児期にかけて切れ目のない保護者への支援のための関係機関の連携について
- ・ 育児支援としての母子健康センターのあり方について

##### 基本目標③ 「育ちにくさ」や「育てにくさ」への支援

- ・ 近年増加する「育ちにくさ」や「育てにくさ」への支援について

#### 第4章 計画指標

国の健やか親子21（第2次）が示す指標項目に対し、ライフサイクル別に母子保健計画の実効性を上げるため、本町の現状と課題を明らかにすることにより独自の指標とともに中間評価年・計画最終年の目標値を設定し、計画を推進します。

#### 第5章 計画の推進

- (1) 毎年度、計画の進捗状況について取りまとめ、点検・評価を行います。
- (2) 計画を効果的かつ実効性あるものとするために、計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルを確立し、進捗管理を行います。

